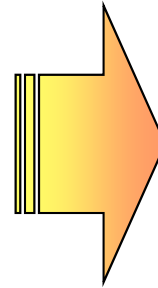


巡回現場会議 概要

巡回現場会議のねらい

- 建設現場における施工の効率化、生産性の確保、担い手の確保・育成などを目的とした施策の実施状況の確認と課題を把握し、必要に応じて制度改善。
- “地域インフラ”サポートプラン等の各種施策の受注者への周知、発注者への指導。



- ・直接発注に関係しない本局職員が、工事現場(受注者)を巡回し、各種施策の周知、各種課題について意見交換を実施。
- ・事務所(発注者)を巡回し、各種施策を周知、指導するとともに、課題について意見交換を実施。

巡回現場会議の取り組み内容

会議内容

- ◆ **受注者ヒアリング** (監理技術者、現場代理人等)
※発注事務所職員抜きで実施
 - ・“地域インフラ”サポートプラン等の各種施策の周知
 - ・各種施策の運用状況、課題、監督員等の対応等のヒアリング及び意見交換
- ◆ **事務所、出張所との意見交換**
(事務所:副所長、発注担当課、監督職員等)
 - ・建設業団体からの意見(意見交換会での主な意見)の周知
 - ・“地域インフラ”サポートプラン等各種施策の周知、指導
 - ・受注者ヒアリング結果の報告
 - ・事務所、出張所が抱える課題、各種施策に関する意見交換

体制

- ◆ 企画部 技術調整管理官、技術開発調整官
- ◆ 技術管理課・技術調査課 課長、建設専門官、補佐、係長 等
- ◆ 1パーティ3~5名程度で編成し、各事務所、現場を巡回

実施時期等

- ◆ 建設業関係業団体との意見交換会終了後の12月~2月頃に実施
- ◆ 河川、道路の事務所を対象に実施